

# 宮若市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 宮若市

事 業 名 : 公共下水道事業  
特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 2 月

改 定 日 : 令和 5 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 5 年度 ~ 令和 14 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	公共:平成18年度(16年) 特環:平成27年度(7年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	(法適)一部適用
処理区域内人口密度	公共:26.9(人/ha) 特環:28.7(人/ha)	流域下水道等への 接続の有無	有 (遠賀川中流流域下水道に接続)
処 理 区 数	2処理区(宮田処理区・若宮処理区)		
処 理 場 数	0箇所		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	流域下水道に接続し、遠賀川中流浄化センターで処理しています。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	水道使用量に応じた従量料金制となっています。 基本料金:なし 従量料金170円/m <sup>3</sup> (税抜)				
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用使用料体系と同じです。				
その他の使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用使用料体系と同じです。				
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	令和元年度	3,400 円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	令和元年度	3,341 円
	令和2年度	3,400 円		令和2年度	3,396 円
	令和3年度	3,400 円		令和3年度	3,396 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

### ③ 組織

職 員 数	(公共) 損益勘定職員 2名 資本勘定職員 4名	(特環) 損益勘定職員 1名 資本勘定職員 2名
事業運営組織	下水道課 課長1名 課長補佐1名 ・下水道係 5名 ・管理係 2名	

### (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	ポンプ施設及びマンホールポンプの運転管理業務について、民間業者に委託しています。
	イ 指定管理者制度	該当ありません。
	ウ PPP・PFI	該当ありません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当ありません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当ありません。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

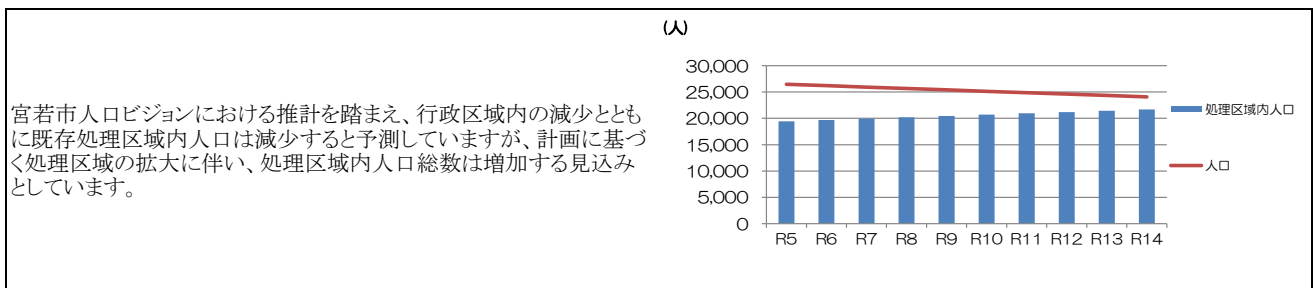
### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

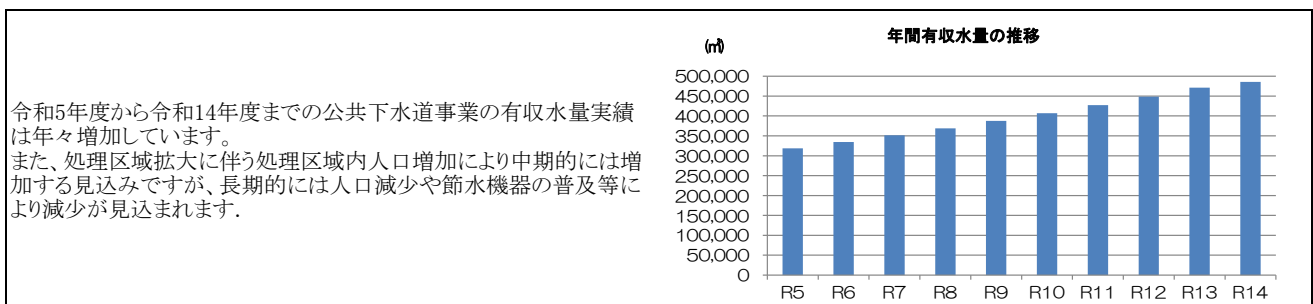
別紙「経営比較分析表」のとおり

## 2. 将来の事業環境

### (1) 処理区域内人口の予測

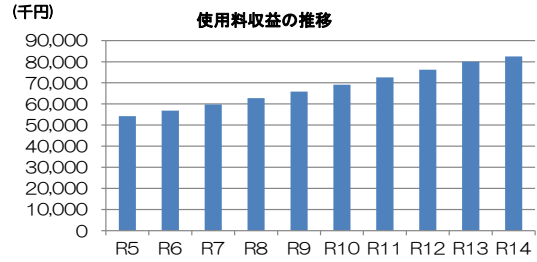


### (2) 有収水量の予測



**(3) 使用料収入の見通し**

使用料収入は有収水量の増減に連動するため、中期的に増加と予測していますが、長期的に減少傾向に推移していく見込みです。



**(4) 施設の見通し**

本市は、下水道管の敷設工事等の施設整備事業を開始してから約20年と、他の類似団体と比較して経過年数が浅いこともあり、施設内設備の経過年数を見据え調査を行っている状況でありますので、内容結果で計画策定を行い、状況に応じて改築に向けていく次第です。雨水ポンプ施設については、供用開始から約30年経過していることで、各設備の老朽化に伴い、施設機能を適切に維持するため、ストックマネジメント計画策定にて改築を行っている次第ですが、今後も老朽化施設の効率的な更新を進めていく予定です。この計画のもとに、投資、財政計画のバランスを考慮しながら、施設の維持、更新を行う計画です。

- ・長寿命化については、ストックマネジメント計画に基づき、更新計画を行っていく。
- ・耐震化については、雨水ポンプ施設調査において計画策定を行う予定。

**(5) 組織の見通し**

下水道事業をより効率的かつ効果的に進めていくため、職員一人ひとりの能力を伸ばすための多様な研修の受講を推進し、経営感覚を持った職員の育成に努めます。  
また、長年にわたり蓄積された独自のノウハウ(知識・技術)の共有化を図り、事務能力の向上と事務の効率化に努めます。

**3. 経営の基本方針**

本事業は、令和3年度末における下水道処理人口普及率(下水道計画区域内人口に対する処理区域内人口の割合)は14.0%となっており、整備された管渠(きょ)の総延長は污水管47.4km、4施設(8基)のマンホールポンプを整備し保有しています。整備率(全体計画面積に対する整備面積の割合)は23.5%となっています。

- ・下水道の早期普及を目指し整備を進めています。また、水洗化の向上を図るため、未接続世帯への普及活動を行い、接続促進及び使用料の増収を図ります。
- ・経営の健全化を図るため、現在、継続して実施中である下水道の整備並びに今後予定される施設の維持管理等の業務量に見合った人員体制の確保に努めます。
- ・管理体制の向上が求められる維持管理業務を効率的に行っていくために、専門的な知識や技術を擁する職員の養成と適正な配置を行います。

**4. 投資・財政計画(収支計画)**

**(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり**

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

**(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明**

**① 収支計画のうち投資についての説明**

目 標	宮若市汚水処理構想に基づき、令和22年度の下水道完成を目標とし整備を進めていく必要があるため、今後も下水道施設への継続的な資金投資が必要です。
-----	---

**・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項**

本市の下水道事業は、供用開始から16年が経過し、最初の建設から約20年が経過しています。今後予定される維持管理の業務等を効率的に行うため、周期的な下水道施設の  
巡視・点検により的確な状況把握に努め、管渠の調査等を行い、清掃、改築、修繕の手法と優先順位を定め、突発的な事故などを未然に防止するよう努めます。

**・広域化・共同化・最適化に関する事項**

遠賀川流域下水道の計画当初からあった、中流と下流の共同管理について、協議に取り組んでいきます。  
近隣市町との広域化・共同化を推進します。

**・防災・安全対策に関する事項**

近年、国内各地で頻発している地震や台風等の自然災害により、下水道施設の機能が停止する等の事態が憂慮され、その際の住民生活への影響や経済活動への影響は計り知れないものがあります。そうした危機の発生にいち早く対応できる体制を整え、社会への影響を極力少なくするため、庁内の関係部署と連携し、平常時においても危機の発生による機能障害を抑制するための事前の予防対策に取り組みます。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	投資の財源として、補助対象事業については、社会資本整備総合交付金(国庫補助金)、下水道事業債、受益者負担金を充当することとしています。単独事業については、一般会計からの繰入金を充当することとしています。
-----	---

<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項 将来的には、人口減少による使用料減収などが見込まれますが、整備を進めていくことや接続補助を行うことで使用料収入は増加を見込んでいます。</li> <li>・企業債に関する事項 整備を進めていくことで、建設費用の財源として、企業債は発行する予定です。</li> <li>・繰入金に関する事項 下水道が使用できる区域を拡大させるための積極的な下水道の建設事業により、費用である減価償却費が増加する見込みであり、それを賄うために一般会計からの繰入金を受け入れる必要性が生じています。</li> </ul>
---

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど) 民間委託できるものを検討していきます。</li> <li>・職員給与費に関する事項 現在の人員体制を継続していきます。</li> <li>・委託費に関する事項 今後、雨水ポンプ施設のストックに基づいた計画的な修繕と、下水道施設の老朽化を見据え、調査を行い、計画的な修繕を行っていきます。</li> </ul>
--

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遠賀川流域下水道の計画当初からあった、中流と下流の共同管理について、協議に取り組んでいきます。</li> <li>・委託業務・維持管理業務・台帳システム整備保守等の共同化を検討します。</li> </ul>
投資の平準化に関する事項	経営状況及び建設改良事業の進捗との整合を図り、地方公営企業債の新規発行の抑制に努めます。また、今後、地方債償還金は増加する見込みのため、年度毎の負担を抑制し、世代間の公平を保つことを目的とした資本費平準化債の活用等を検討していきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	予定ありません。
その他の取組	予定ありません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	供用開始当初から、料金の改定を行っていません。しかし、本市は、接続率の増加を最優先と考え、70～80%の接続率を目指します。したがって、当面は、料金改定は行わないものとし、接続率の増加を見込んだ後に、料金の改定を検討することとします。
資産活用による収入増加の取組について	予定ありません。
その他の取組	水洗化の普及促進を図り、使用料の増収に努めます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	予定ありません。
職員給与費に関する事項	公営企業会計導入に伴い、技術職員の増となっているが、経営上厳しい状況であるため、これからの職員増員は、困難な部分もあります。事務の効率化を図り、職員給与費の抑制について検討していきます。
動力費に関する事項	雨水ポンプ施設やマンホールポンプ設備等の下水道施設の効率的な運転管理を行い、設備の更新に当たって省エネルギー機器の検索を行いながら、活用に見合う機器類を検討していくことで、経費の節減が必要と考えられます。
薬品費に関する事項	予定ありません。
修繕費に関する事項	下水道施設のマンホールポンプ設備については、経過年度においての機械、部品等の修繕を行って機能設備の維持を継続していますが、今後、下水道施設の老朽化状況を見据え、調査結果によるストックマネジメント計画をもとに、計画的な修繕を行います。雨水ポンプ施設についても、ストックマネジメント計画に基づき、計画的な修繕を行います。
委託費に関する事項	包括的に民間委託でできるものはないか等検討しながら、事務の効率化や経費の節減を検討していきます。
その他の取組	下水道接続率の向上に伴い、有収水量が増加するため、維持管理負担金が増加する見込みです。また、今後も下水道建設を継続して行うことから、その財源の一つである企業債の元利償還金も増加する見込みとなっています。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	<p>今回、公営企業会計適用に伴い、中間の検証・見直しを行いました。毎年度の進捗管理を行うとともに、3～5か年ごとに実施状況を踏まえ、計画の事後検証を行い、計画の見直しと更新を行います。また、近年の人口減少や空き家の増加問題等により、有収水量や下水道使用料等の正確な将来予測が困難であるため、計画数値と実績値が大幅に乖離することが考えられます。そのため、計画期間の途中にあっても、現状に応じて適宜、見直しと更新を行います。</p> <p>○改定時期:令和10年3月</p>
---------------------	--



## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

合算		度	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算) 〔決見込〕	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
資本的収入	1. 企業債		319,000	330,100	334,400	366,000	371,500	357,300	364,800	364,400	362,100	363,700	363,300	384,217
	うち資本費平準化債													
	2. 他会計出資金													
	3. 他会計補助金		134,534	107,759	89,073	91,745	94,498	97,333	81,972	77,415	71,590	65,486	59,908	54,942
	4. 他会計負担金			25,003	29,018	29,889	30,786	31,709	32,660	33,640	34,650	35,689	36,759	34,923
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金		245,500	255,500	231,100	244,000	243,500	239,500	242,200	241,700	241,100	241,600	241,400	256,149
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金		17,095	22,269	23,000	19,400	20,500	20,900	20,200	20,500	20,500	20,300	20,300	21,894
	9. その他													
計 (A)		716,129	740,631	706,591	751,034	760,784	746,742	741,832	737,655	729,940	726,775	721,667	752,125	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
純計 (A)-(B) (C)		716,129	740,631	706,591	751,034	760,784	746,742	741,832	737,655	729,940	726,775	721,667	752,125	
資本的支出	1. 建設改良費		646,368	697,244	671,100	715,500	726,500	704,300	715,400	715,300	711,600	714,000	713,600	721,925
	うち職員給与費		47,726	47,776	47,364	47,364	47,364	47,364	47,364	47,364	47,364	47,364	47,364	47,364
	2. 企業債償還金		132,176	146,650	153,981	161,680	169,764	178,252	187,165	196,524	206,349	216,668	227,500	234,527
	3. 他会計長期借入返還金													
	4. 他会計への支出金													
	5. その他													
計 (D)		778,544	843,894	825,081	877,180	896,264	882,552	902,565	911,824	917,949	930,668	941,100	956,452	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		62,415	103,263	118,490	126,146	135,480	135,810	160,733	174,169	188,009	203,893	219,433	204,327	
補填財源	1. 損益勘定留保資金		40,030	103,263	118,490	126,146	135,480	135,810	160,733	174,169	188,009	203,893	219,433	204,327
	2. 利益剰余金処分量													
	3. 繰越工事資金													
	4. その他		22,385											
計 (F)		62,415	103,263	118,490	126,146	135,480	135,810	160,733	174,169	188,009	203,893	219,433	204,327	
補填財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)		3,728,113	3,996,004	4,639,689	5,005,689	5,377,189	5,734,489	6,099,289	6,463,689	6,825,789	7,189,489	7,552,789	7,702,479	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算) 〔決見込〕	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収益的収支分	199,466	212,641	188,636	195,842	203,262	210,905	218,774	226,879	236,225	245,819	254,856	261,824
うち基準内繰入金	138,966	153,041	134,042	139,164	144,437	149,869	155,462	161,223	167,874	174,703	181,127	186,082
うち基準外繰入金	60,500	59,600	54,594	56,678	58,825	61,036	63,312	65,656	68,351	71,116	73,729	75,742
資本的収支分	134,534	132,762	118,091	121,634	125,284	129,042	114,632	111,055	106,240	101,175	96,667	89,865
うち基準内繰入金	27,850	25,003	29,018	29,889	30,786	31,709	32,660	33,640	34,650	35,689	36,759	34,923
うち基準外繰入金	106,684	107,759	89,073	91,745	94,498	97,333	81,972	77,415	71,590	65,486	59,908	54,942
合 計	334,000	345,403	306,727	317,476	328,546	339,947	333,406	337,934	342,465	346,994	351,523	351,689

供用開始年月日 平成18年9月 日  
 処理区域内人口 4,628人  
 計算期間 自 令和5年4月 至 令和10年3月 (5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使 用 料 (X)	千円 47,914	千円 59,890	千円	千円 59,890
受 託 工 事 収 益				0
そ の 他				0
合 計	47,914	59,890	0	59,890

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
管渠費	人件費			
	給料	千円	千円	千円
	諸手当			0
	福利費			0
	修繕費	420	260	260
	材料費			0
	路面復旧費			0
	委託料	825	696	696
その他	297	254	254	
小計	1,542	1,210	0	1,210
ポンプ場費	人件費			
	給料			0
	諸手当			0
	福利費			0
	動力費			0
	修繕費	145	160	160
	材料費			0
	薬品費			0
委託料	2,500	2,327	2,327	
その他	1,208	1,165	1,165	
小計	3,853	3,652	3,652	0
処理場費	人件費			
	給料			0
	諸手当			0
	福利費			0
	動力費			0
	修繕費			0
	材料費			0
	薬品費			0
委託料			0	
その他			0	
小計	0	0	0	0
一般管理費	人件費			
	給料	12,656	11,928	11,928
	諸手当	7,915	8,754	8,754
	福利費	4,218	3,825	3,825
	流域下水道管理運営費負担金	68,515	59,939	59,939
	委託料	5,418	2,987	2,987
その他	6,582	5,705	1,170	
小計	105,304	93,138	1,170	91,968
資本費	支 払 利 息	43,702	40,904	34,394
	減 価 償 却 費	89,493	123,279	123,279
	企 業 債 取 扱 諸 費			
小計	133,195	164,183	157,673	6,510
合 計 (Y)	243,894	262,183	162,495	99,688

資 産 維 持 費 ( Z )	
使用料対象経費(Y) + (Z)	99,688

(X) / ((Y) + (Z)) \* 100 = 0.60

<使用料水準についての説明>

令和5年度から令和9年度までの使用料算定期間において、公共下水道使用料の経費回収率は、約60%となっており、適正な使用料水準ではないと言えます。  
 今後、人口減少等による有収水量が減少していくことが見込まれますが、本市は、整備途上のため、今後は、整備を進めていくことで、経費回収率は、当面上がっていく見通しです。経費回収率を100%にできるように、使用料水準の適正化を図っていく必要があります。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減償償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。





## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

公共		度	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算) 〔決見込〕	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	
資本的収入	1. 企業債		272,500	227,600	241,900	269,600	265,200	258,900	264,500	262,800	262,000	263,100	262,600	279,360	
	うち資本費平準化債														
	2. 他会計出資金														
	3. 他会計補助金		110,551	90,464	74,778	77,021	79,332	81,712	65,882	60,843	54,521	47,904	41,799	37,963	
	4. 他会計負担金			20,990	23,289	23,988	24,708	25,449	26,212	26,999	27,809	28,643	29,502	28,119	
	5. 他会計借入金														
	6. 国(都道府県)補助金		212,215	194,020	158,300	175,400	165,200	166,300	168,900	166,800	167,300	167,600	167,200	178,626	
	7. 固定資産売却代金														
	8. 工事負担金		8,090	14,865	10,900	10,700	11,900	11,100	11,200	11,400	11,200	11,200	11,200	11,980	
	9. その他														
計 (A)		603,356	547,939	509,167	556,709	546,340	543,461	536,694	528,842	522,830	518,447	512,301	536,048		
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)															
純計 (A)-(B) (C)		603,356	547,939	509,167	556,709	546,340	543,461	536,694	528,842	522,830	518,447	512,301	536,048		
資本的支出	1. 建設改良費		538,623	496,902	458,600	505,800	491,400	485,200	494,100	490,200	489,800	491,300	490,400	495,658	
	うち職員給与費		31,420	30,688	30,863	30,863	30,863	30,863	30,863	30,863	30,863	30,863	30,863	30,863	
	2. 企業債償還金		108,906	120,422	126,442	132,764	139,402	146,372	153,691	161,376	169,444	177,917	186,812	192,582	
	3. 他会計長期借入返還金														
	4. 他会計への支出金														
	5. その他														
計 (D)		647,529	617,324	585,042	638,564	630,802	631,572	647,791	651,576	659,244	669,217	677,212	688,241		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		44,173	69,385	75,875	81,855	84,462	88,111	111,097	122,734	136,414	150,770	164,911	152,193		
補填財源	1. 損益勘定留保資金		25,512	69,385	75,875	81,855	84,462	88,111	111,097	122,734	136,414	150,770	164,911	152,193	
	2. 利益剰余金処分額														
	3. 繰越工事資金														
	4. その他		18,661												
計 (F)		44,173	69,385	75,875	81,855	84,462	88,111	111,097	122,734	136,414	150,770	164,911	152,193		
補填財源不足額 (E)-(F)															
他会計借入金残高 (G)															
企業債残高 (H)		2,855,098	3,081,580	3,500,564	3,770,164	4,035,364	4,294,264	4,558,764	4,821,564	5,083,564	5,346,664	5,609,264	5,696,042		

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算) 〔決見込〕	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収益的収支分	155,889	179,788	153,122	158,993	165,038	171,264	177,674	184,276	192,074	200,073	207,468	213,210
うち基準内繰入金	111,119	129,788	110,248	114,475	118,827	123,310	127,925	132,679	138,293	144,053	149,377	153,511
うち基準外繰入金	44,770	50,000	42,874	44,518	46,211	47,954	49,749	51,597	53,781	56,020	58,091	59,699
資本的収支分	110,551	111,454	98,067	101,009	104,040	107,161	92,094	87,842	82,330	76,547	71,301	66,082
うち基準内繰入金	21,820	20,990	23,289	23,988	24,708	25,449	26,212	26,999	27,809	28,643	29,502	28,119
うち基準外繰入金	88,731	90,464	74,778	77,021	79,332	81,712	65,882	60,843	54,521	47,904	41,799	37,963
合 計	266,440	291,242	251,189	260,002	269,078	278,425	269,768	272,118	274,404	276,620	278,769	279,292

原価計算表

供用開始年月日 平成 18 年 9 月 1 日  
 処理区域内人口 3,461人  
 計算期間 自 令和 5 年 4 月  
 至 令和 10 年 3 月  
 (5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使 用 料 (X)	千円 39,251	千円 49,908	千円	千円 49,908
受 託 工 事 収 益				0
そ の 他				0
合 計	39,251	49,908	0	49,908

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
管渠費	人件費			
	給 料	千円	千円	千円
	諸 手 当			0
	福 利 費			0
	修 繕 費	420	260	260
	材 料 費			0
	路 面 復 旧 費			0
	委 託 料	660	636	636
そ の 他	244	235	235	
小 計	1,324	1,131	0	1,131
ポンプ場費	人件費			
	給 料			0
	諸 手 当			0
	福 利 費			0
	動 力 費			0
	修 繕 費	145	160	160
	材 料 費			0
	薬 品 費			0
委 託 料	2,500	2,327	2,327	
そ の 他	1,208	1,165	1,165	
小 計	3,853	3,652	3,652	0
処理場費	人件費			
	給 料			0
	諸 手 当			0
	福 利 費			0
	動 力 費			0
	修 繕 費			0
	材 料 費			0
	薬 品 費			0
委 託 料			0	
そ の 他			0	
小 計	0	0	0	0
一般管理費	人件費			
	給 料	8,107	7,623	7,623
	諸 手 当	5,678	5,921	5,921
	福 利 費	2,791	2,484	2,484
	流域下水道管理運営費負担金	56,575	55,682	55,682
	委 託 料	4,598	2,838	2,838
そ の 他	4,176	4,325	1,049	
小 計	81,925	78,873	1,049	77,824
資本費	支 払 利 息	35,672	33,303	28,232
	減 価 償 却 費	70,123	97,733	97,733
	企 業 債 取 扱 諸 費			
小 計	105,795	131,036	125,965	5,071
合 計 (Y)	192,897	214,692	130,666	84,026

資 産 維 持 費 ( Z )	
使用料対象経費(Y) + (Z)	84,026

(X) / ((Y) + (Z)) \* 100 = 0.59

<使用料水準についての説明>

令和5年度から令和9年度までの使用料算定期間において、公共下水道使用料の経費回収率は、約59%となっており、適正な使用料水準ではないと言えます。今後、人口減少等による有収水量が減少していくことが見込まれますが、本市は、整備途上のため、今後は、整備を進めていくことで、経費回収率は、当面上がっていく見通しです。経費回収率を100%にできるように、使用料水準の適正化を図っていく必要があります。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。



## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

<b>特環</b>		度	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	
資本的収入	1. 企業債		46,500	102,500	92,500	96,400	106,300	98,400	100,300	101,600	100,100	100,600	100,700	104,857	
	うち資本費平準化債														
	2. 他会計出資金														
	3. 他会計補助金		23,983	17,295	14,295	14,724	15,166	15,621	16,090	16,572	17,069	17,582	18,109	16,979	
	4. 他会計負担金			4,013	5,729	5,901	6,078	6,260	6,448	6,641	6,841	7,046	7,257	6,804	
	5. 他会計借入金														
	6. 国(都道府県)補助金		33,285	61,480	72,800	68,600	78,300	73,200	73,300	74,900	73,800	74,000	74,200	77,523	
	7. 固定資産売却代金														
	8. 工事負担金		9,005	7,404	12,100	8,700	8,600	9,800	9,000	9,100	9,300	9,100	9,100	9,914	
	9. その他														
	計 (A)		112,773	192,692	197,424	194,325	214,444	203,281	205,138	208,813	207,110	208,328	209,366	216,077	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
	純計 (A)-(B) (C)		112,773	192,692	197,424	194,325	214,444	203,281	205,138	208,813	207,110	208,328	209,366	216,077	
	資本的支出	1. 建設改良費		107,745	200,342	212,500	209,700	235,100	219,100	221,300	225,100	221,800	222,700	223,200	226,267
		うち職員給与費		16,306	17,088	16,501	16,501	16,501	16,501	16,501	16,501	16,501	16,501	16,501	16,501
2. 企業債償還金			23,270	26,228	27,539	28,916	30,362	31,880	33,474	35,148	36,905	38,751	40,688	41,945	
3. 他会計長期借入返還金															
4. 他会計への支出金															
5. その他															
計 (D)		131,015	226,570	240,039	238,616	265,462	250,980	254,774	260,248	258,705	261,451	263,888	268,212		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		18,242	33,878	42,615	44,291	51,018	47,699	49,636	51,435	51,595	53,123	54,522	52,135		
補填財源	1. 損益勘定留保資金		14,518	33,878	42,615	44,291	51,018	47,699	49,636	51,435	51,595	53,123	54,522	52,135	
	2. 利益剰余金処分額														
	3. 繰越工事資金														
	4. その他		3,724												
計 (F)		18,242	33,878	42,615	44,291	51,018	47,699	49,636	51,435	51,595	53,123	54,522	52,135		
補填財源不足額 (E)-(F)															
他会計借入金残高 (G)															
企業債残高 (H)		873,015	914,424	1,139,125	1,235,525	1,341,825	1,440,225	1,540,525	1,642,125	1,742,225	1,842,825	1,943,525	2,006,437		

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	区 分	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収益的収支分		43,577	32,853	35,514	36,849	38,224	39,641	41,100	42,603	44,151	45,746	47,388	48,614
	うち基準内繰入金	27,847	23,253	23,794	24,689	25,610	26,559	27,537	28,544	29,581	30,650	31,750	32,571
	うち基準外繰入金	15,730	9,600	11,720	12,160	12,614	13,082	13,563	14,059	14,570	15,096	15,638	16,043
資本的収支分		23,983	21,308	20,024	20,625	21,244	21,881	22,538	23,213	23,910	24,628	25,366	23,783
	うち基準内繰入金	6,030	4,013	5,729	5,901	6,078	6,260	6,448	6,641	6,841	7,046	7,257	6,804
	うち基準外繰入金	17,953	17,295	14,295	14,724	15,166	15,621	16,090	16,572	17,069	17,582	18,109	16,979
合 計		67,560	54,161	55,538	57,474	59,468	61,522	63,638	65,816	68,061	70,374	72,754	72,397

原価計算表

供用開始年月日 平成 27 年 6 月 1 日  
 処理区域内人口 1,167人  
 計算期間 自 令和 5 年 4 月  
 至 令和 10 年 3 月  
 (5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使 用 料 (X)	千円 8,663	千円 9,982	千円	千円 9,982
受 託 工 事 収 益				0
そ の 他				0
合 計	8,663	9,982	0	9,982

支出の部

項 目	金 額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)	
管渠費	人件費				
	給料	千円	千円	千円	
	諸手当			0	
	福利費			0	
	修繕費			0	
	材料費			0	
	路面復旧費			0	
	委託料	165	60	60	
その他	53	19	19		
小計	218	79	0	79	
ポンプ場費	人件費				
	給料			0	
	諸手当			0	
	福利費			0	
	動力費			0	
	修繕費			0	
	材料費			0	
	薬品費			0	
委託料			0		
その他			0		
小計	0	0	0	0	
処理場費	人件費				
	給料			0	
	諸手当			0	
	福利費			0	
	動力費			0	
	修繕費			0	
	材料費			0	
	薬品費			0	
委託料			0		
その他			0		
小計	0	0	0	0	
一般管理費	人件費				
	給料	4,549	4,305	4,305	
	諸手当	2,237	2,833	2,833	
	福利費	1,427	1,341	1,341	
	流域下水道管理運営費負担金	11,940	4,257	4,257	
	委託料	820	149	149	
その他	2,406	1,380	121	1,259	
小計	23,379	14,265	121	14,144	
資本費	支 払 利 息	8,030	7,601	6,162	1,439
	減 価 償 却 費	19,370	25,546	25,546	0
	企 業 債 取 扱 諸 費				0
小計	27,400	33,147	31,708	1,439	
合 計 (Y)	50,997	47,491	31,829	15,662	

資 産 維 持 費 ( Z )	
使用料対象経費(Y) + (Z)	15,662

(X) / ((Y) + (Z)) \* 100 = 0.64

<使用料水準についての説明>

令和5年度から令和9年度までの使用料算定期間において、特定環境保全公共下水道事業の経費回収率は、約64%となっており、適正な使用料水準ではないと言えます。今後、人口減少等による有収水量が減少していくことが見込まれますが、本市は、整備途上のため、今後は、整備を進めていくことで、経費回収率は、当面上がっていく見通しです。経費回収率を100%にできるように、使用料水準の適正化を図っていく必要があります。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減償償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。